



## 2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年1月31日

上場会社名 愛知時計電機株式会社 上場取引所 東・名  
 コード番号 7723 URL <https://www.aichitokei.co.jp/>  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 星加 俊之  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 杉野 和記 (TEL) 052-661-5151  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月9日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	33,339	5.7	2,189	64.2	2,515	62.5	1,862	17.8
2021年3月期第3四半期	31,529	△6.0	1,333	△23.4	1,548	△21.3	1,581	7.4

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 422百万円(△84.0%) 2021年3月期第3四半期 2,648百万円(62.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	363.08	362.69
2021年3月期第3四半期	309.18	307.40

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	49,801	34,166	68.6
2021年3月期	57,167	34,357	60.1

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 34,151百万円 2021年3月期 34,342百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	50.00	—	80.00	130.00
2022年3月期	—	50.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	24.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2021年3月期期末配当金の内訳 特別配当 30円00銭

当社は、2022年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う予定であります。2022年3月期期末配当金(予想)については、当該株式分割の影響を考慮した配当金の額を記載し、年間配当金合計は「—」と記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2022年3月期期末配当金(予想)は72円00銭、年間配当金は122円00銭となります。

## 3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	46,740	1.1	3,260	8.6	3,490	5.8	2,540	△15.0	165.23

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は、2022年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う予定であります。2022年3月期の連結業績予想における1株当たり当期純利益については、当該株式分割が2022年3月期の期首に行われたと仮定して算出しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益は495円69銭となります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
 新規 — 社(社名) 、除外 — 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	5,140,000株	2021年3月期	5,140,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	9,618株	2021年3月期	14,811株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	5,128,713株	2021年3月期3Q	5,113,690株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(株式分割について)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、2022年2月1日を効力発生日として普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、併せて配当予想の修正を行っております。詳細は2021年12月23日公表の「株式分割、定款一部変更および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。なお、「2. 配当の状況」における2022年3月期期末配当金(予想)の配当金および「3. 2022年3月期の連結業績予想」における1株当たり当期純利益につきましては、分割後の株式数を基に算出しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルスデルタ株の感染症拡大による経済活動の制限などで厳しい状況が続きましたが、海外経済の改善や、ワクチン接種が進み感染者が減少したことで活動規制が緩和されるなど、弱いなながらも持ち直しの動きが見られました。しかしながら、先行きに関しましては、新型コロナウイルスオミクロン株の急速な感染拡大のほか、原材料価格の上昇や半導体等電子部品の供給不足懸念など、不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境は、前期落ち込んだ新設住宅着工数に回復傾向が見られ、公共投資は高水準を維持、さらに企業の設備投資も多くが増加を予測しており、前期の環境からは改善が期待されます。

このような状況のもと、当社グループは2021年5月に公表しました2021年度から2023年度の3ヵ年を対象期間とした「中期経営計画2023」の基本戦略「市場の拡大、事業領域拡大へのチャレンジ」、「基盤事業の競争力と収益力向上」並びに「経営力の強化」に基づき、各重点施策を推進してまいりました。

こうした背景の中で、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、前期落ち込んだ国内市場が回復傾向にあることや会計基準変更による影響などから、前年同四半期比5.7%増収の333億3千9百万円となりました。利益面につきましては、増収による効果のほか、売上製品構成変化がプラスに働いたこと、また、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は前年同四半期比64.2%増益の21億8千9百万円、経常利益も前年同四半期比62.5%増益の25億1千5百万円となりました。前年同四半期に投資有価証券売却益の計上があった特別利益は減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益も前年同四半期比17.8%増益の18億6千2百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

## (計測器関連事業)

売上高は、前年同四半期比5.6%増の332億8千8百万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

ガス関連機器

LPガス関連は減少となりました。2019年度から販売を開始したIoT関連製品は順調に数を伸ばしておりますが、家庭用プロパンガスメーターが前期から需要下降期に入っており、このマイナスの影響が上回りました。都市ガス関連は増加となりました。海外向けは減少したものの、前期に落ち込んだ国内向けは需要が回復しました。この結果、ガス関連機器の売上高は前年同四半期比0.8%減の171億8百万円にとどまりました。

水道関連機器

入札における価格競争が引き続き厳しい状況ではありますが、前期に落ち込んだ国内民間市場は需要回復傾向が見られ、また、海外市場は前期に続き増加となりました。加えて、原材料価格上昇に伴い、スクラップメータの売却金額が例年より高い水準となり、水道関連機器の売上高は前年同四半期比9.0%増の115億8千7百万円となりました。

民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを、工場における省エネ・省資源管理や環境対策に向けて拡販を進めました。海外向け医療用センサーは前期並みで推移しておりますが、前期に落ち込んだ国内市場は需要回復の動きが見られ、民需センサー・システムの売上高は前年同四半期比9.9%増の20億4千6百万円となりました。

計装

大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実や提案力・施工能力の強化などを従前から推し進めてまいりました。当分野の市場環境に大きな変化はありませんが、当第3四半期においては売上基準の変更がプラスに働き、計装の売上高は前年同四半期比44.6%増の25億4千5百万円となりました。

## (特機関連事業)

特機

売上高は、前年同四半期比3千2百万円増の5千1百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従前の会計処理と比較して、売上高は6億6千1百万円増加し、営業利益は2億8千1百万円、経常利益は2億9千万円それぞれ増加しております。

## (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、売上債権の回収が進んだことや借入金返済などにより現金及び預金が減少したことなどから52億1千7百万円減少し、306億8千3百万円となりました。固定資産は、株価下落に伴い投資有価証券が23億7千5百万円減少したことなどから21億4千8百万円減少し、191億1千8百万円となりました。この結果、総資産は73億6千5百万円減少し、498億1百万円となりました。

負債は、期限を迎えた借入金の返済を実施したほか、支払手形及び買掛金が14億4千4百万円減少したことや未払法人税等が9億6千2百万円減少したことなどから71億7千5百万円減少し、156億3千5百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加があったものの、配当金の支払や株価下落に伴いその他有価証券評価差額金が17億円減少したことなどから1億9千万円減少し、341億6千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は68.6%となり、前連結会計年度末と比べて8.5ポイント増となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従前の会計処理と比較して、利益剰余金の期首残高が3千1百万円増加しております。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、第3四半期累計期間の業績は計画を上回って推移しましたが、第4四半期会計期間は部品不足懸念のほか、「収益認識会計基準」適用がマイナスに影響することも予想され、2021年5月11日の「2021年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,843	10,520
受取手形及び売掛金	13,279	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,741
製品	1,319	1,356
仕掛品	6,924	7,581
原材料及び貯蔵品	226	179
その他	315	310
貸倒引当金	△8	△6
流動資産合計	35,900	30,683
固定資産		
有形固定資産	8,308	8,067
無形固定資産	86	82
投資その他の資産		
投資有価証券	9,507	7,132
その他	3,369	3,839
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	12,871	10,967
固定資産合計	21,267	19,118
資産合計	57,167	49,801
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,581	5,137
短期借入金	298	921
1年内返済予定の長期借入金	5,000	406
未払法人税等	1,106	144
役員賞与引当金	57	42
その他	3,276	2,671
流動負債合計	16,320	9,323
固定負債		
長期借入金	433	27
退職給付に係る負債	5,767	5,913
資産除去債務	6	6
その他	283	364
固定負債合計	6,490	6,311
負債合計	22,810	15,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	27,257	28,483
自己株式	△64	△42
株主資本合計	30,722	31,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,911	2,211
為替換算調整勘定	△148	36
退職給付に係る調整累計額	△144	△67
その他の包括利益累計額合計	3,619	2,180
新株予約権	15	15
純資産合計	34,357	34,166
負債純資産合計	57,167	49,801

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	31,529	33,339
売上原価	23,902	24,962
売上総利益	7,627	8,376
販売費及び一般管理費	6,294	6,186
営業利益	1,333	2,189
営業外収益		
受取配当金	232	193
為替差益	-	107
その他	101	114
営業外収益合計	333	415
営業外費用		
支払利息	33	30
為替差損	29	-
固定資産売却損	0	28
その他	55	31
営業外費用合計	118	90
経常利益	1,548	2,515
特別利益		
投資有価証券売却益	530	-
特別利益合計	530	-
税金等調整前四半期純利益	2,078	2,515
法人税、住民税及び事業税	501	367
法人税等調整額	△3	285
法人税等合計	497	653
四半期純利益	1,581	1,862
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,581	1,862



四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,581	1,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	△1,700
為替換算調整勘定	△58	184
退職給付に係る調整額	259	76
その他の包括利益合計	1,067	△1,439
四半期包括利益	2,648	422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,648	422

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事完成基準によって収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完成基準によって収益を認識しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費等として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は661百万円増加し、売上原価は425百万円増加、販売費及び一般管理費は44百万円減少、営業外費用は9百万円減少し、営業利益は281百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ290百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は31百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行う旨の決議をしております。その概要は次のとおりであります。

## 1. 株式分割

## (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

## (2) 株式分割の概要

## ①株式分割の方法

2022年1月31日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

## ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	5,140,000株
今回の分割により増加する株式数	:	10,280,000株
株式分割後の発行済株式総数	:	15,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	:	43,200,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2021年11月30日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

## ③日程

基準日公告日	2022年1月14日（金曜日）
基準日	2022年1月31日（月曜日）
効力発生日	2022年2月1日（火曜日）

## (3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	103円06銭	121円03銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	102円47銭	120円90銭

## 2. 定款一部変更について

## (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年2月1日（火曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

## (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更箇所となります。）

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数および単元株式数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,440万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数および単元株式数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,320万株</u> とする。

## (3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年 2月1日（火曜日）

## (自己株式の取得)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。その概要は次のとおりであります。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬制度に基づき割当対象者へ今後交付する株式を確保するため。

## 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 20,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.39%）
- (3) 株式の取得価額の総額 120,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2022年1月4日～2022年3月31日

(注) なお、当社は、2022年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行う予定です（以下「本株式分割」といいます。）。本株式分割に伴い、その効力発生日以降、取得する株式の総数は、60,000株（上限）となる予定です。

## 3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の総数 20,000株
- (2) 株式の取得価額の総額 111,472,000円
- (3) 取得日 2022年1月4日～2022年1月27日
- (4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付